

市民の安心と安全を守る防犯対策について

Q 犯罪は、全国的に増加の傾向にあり、平成15年度の八潮市における犯罪発生件数は県内ワースト5位となり、特に多いのが窃盗犯で全体の7割近くを占めています。早急に何らかの対策が必要であると考えます。地域住民による自主的な防犯活動の一つとして市民の皆様や町会の協力を頂き、夜、玄関灯や門灯をつけてまちを明るくし、犯罪の起こりにくい環境をつくり犯罪防止に役立ててみてはどうかと考えますが、市の取り組みについてお伺い致します。

瀬戸 知英子

A 市と致しましては「自分の安全は自分で守る」という防犯意識の高揚を図り、お互いが支え合う、安心安全なコミュニティの形成、暴力排除運動の推進、防犯灯の整備促進などに取り組んでまいりました。玄関の灯りに関しましては、佐賀県、沖縄県で「夜間門灯点灯運動」が実施されており、市民への協力要請の問題、費用対効果の問題などあることから、先進自治体の例など研究して参りたいと考えております。

都市計画道路八潮金町線について

Q 都市計画道路八潮金町線につきましては、葛飾区側では旧水戸街道より水元方面に向け拡幅工事が始まってまいりましたが、八潮市側（大瀬古新田土地区画整理地内）においては、いつ頃、着手の予定で、又大場川の架橋問題はその後、県、都側とどのような状況になっているのかお伺い致します。

初山 繁雄

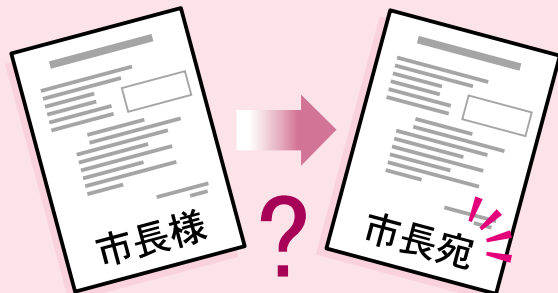
A 八潮市側については、現在八潮金町線関連の工事を進めることにつきまして移転対象家屋50棟のうち約13棟の移転が完了しております。しかし、この街路には、4箇所雨水調整池を予定しておりますので、排水先となる雨水幹線整備を見据えて整備時期を判断したいと考えております。また、大場川の架橋問題につきましては、つくばエクスプレスの開業に伴い重要な事項ですので、現在葛飾区が呼びかけております（仮称）東京都水元公園近接自治体連絡調整会議で、周辺地域の鉄道駅への交通ネットワーク、都市計画道路の幹線道路網整備等の検討協議が予定されておりますので、そこで対応したいと考えております。

市民から提出される申請書などの書式について

Q 市民から提出される申請書や届出書などのあて先が「市長様」になっております。あて先を「市長宛」から「市長宛」に変更する考えは。

森下 純三

A 現在では「様」としていい申請書がほとんどでありますが、今後は、この申請書等の様式について、どのような「あて先」が良いのか、検討していきたいと考えております。



平成17年度の予算編成について

Q 三位一体の改革の全体像が国から示されましたが、このことよって、八潮市の平成17年度の予算編成はどのような影響がありますか。

柳澤 功一

A 国の地方財政対策が明らかでなく不確定な要素が多いものの、現状では、地方交付税において、普通交付税が不交付になることが懸念されております。また、臨時財政対策債は、減額になるなど、地方交付税と合わせて一般財源の大幅な減額が見込まれております。国庫補助負担金については、具体的にはどの補助金・負担金が増えるのか、又は、削減されるのか示されておりませんが、今後の動向により影響が出ると考えております。したがって、平成17年度の予算編成では、事業の見直しや事務事業の徹底的なスリム化を図っておりますが、市単独事業や交付金・補助金などについては、縮小、削減などの影響が出るものと思われますので、国の動向を注視していきたいと思っております。

補助金の交付について

Q 補助金交付の評価基準、見直しの取り組みについてお伺いします。

武之内 清久

A 補助金交付の評価基準については、平成15年度に導入しました行政評価制度により、他の事業と同様に、個別の補助事業について評価を行っております。この行政評価では、毎年度事前・事後のそれぞれの評価を行い、その結果を踏まえて、以後の方向性を明らかにするものです。また、今後は第三者を含めた評価制度についても検討する必要がありますと思います。補助金交付の見直しについては、庁内組織である事務事業の見直し委員会において補助金の見直し基準を策定し、原則として、この基準に基づいて補助事業及び補助額が決定されておりますが、透明性と公平性を確保するためにも、更に見直しを図る必要があるかと思われ、他市での取り組み状況等についても研究する必要があるものと考えております。

駅前の放置自転車対策について

Q 鉄道が開業することにより道路・歩道に放置自転車がなくなり、歩行者の迷惑や美観を損ねると思っております。市として、対策を考えておくべきと思っております。

峯岸 俊和

A 駅までの交通手段として自転車等の利用が大量に見込まれるものと思われ、市として、駐輪場を整備することにより、自転車の放置による八潮駅周辺地域の交通環境及び都市景観の悪化、交通機関の機能低下を防止し、生活環境の保全を図る必要があります。そこで、駅から200メートル以内には3箇所の駐輪場を鉄道高架下に設置する予定です。駅周辺の放置自転車対策でございますが、市としては、駅を中心とした一定の範囲を放置自転車禁止区域に設定し、禁止区域での放置自転車は撤去したいと考えております。今後は、撤去する条件、方法撤去した自転車の保管方法等、他市の実施例を調査・研究して参りたいと思っております。